

5 川 埜 悠 次 議 員

- 1 平成22年度予算編成にあたっての特徴と財政の健全化について
- 2 商店街活性化と観光振興対策について
- 3 岩内町と「道立食品加工研究センター」の連携協力について
- 4 漁業振興対策について



1 平成22年度予算編成にあたっての特徴と財政の健全化について

日本経済は、一昨年のサブプライムローン問題を発端として世界的金融危機を受け、製造業をはじめとする各分野において、いまだに景気回復の兆しもなく、特に雇用問題なども深刻であり、大変厳しい状況が続いているわけであります。

さてそのような状況下にあります、上岡町長は、現在、1期を終え、2期目の任期も残すところ1年半となりました。

就任以来、財政再建を公約の大きな柱に掲げ、財政再建に向けて様々な取り組みをされてきたところであります。

特に、財政再建の中で借り換え債をしたことにより極めて厳しかった財政危機を回避できたものの、依然として町の財政再建の道のりは長く、これからも継続した取り組みが必要であるかと思うわけであります。

地方自治体は現在、地域における行政を主体的かつ総合的に広く担うことが求められ、介護制度の実施などを始め、少子高齢化に対応した総合的な福祉策や社会生活基盤の整備充実など、地方における財政状況は今後ますます増大することが予想され、地方財源の充実を図ることが急務になると思うわけであります。

財政は行政執行の根源であり、危機的な財政状況を克服するためには町政運営に尽力されている姿勢とその熱意と行動力と実行に対して、上岡町長に敬意を表するものであります。

町の将来展望をしっかりと見据えて「協働のまちづくり」について議論することが大切であり、目先にとらわれず町政執行に向けての英断に期待するものであります。

岩内町の起債残高の推移を見れば、平成20年度決算で前年対比約6億の減、平成21年度は前年対比約4億円の減少となり、健全化に向かいつつあるものの、今さら言うまでもなく、今後も行政改革を進めていかなければならないと思うわけであります。

そこで、4項目についてお伺いします。

1項目は、平成22年度予算編成にあたっての特徴と財政の健全化についてであります。

まず最初は、予算編成について、お伺いします。

1点目は、今年度の予算編成にあたっての特徴についてお聞きします。

2点目は、予算編成に関する行政施策の特徴についてお聞きします。

次に、財政の健全化についてお伺いします。

平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政の健全化を測る尺度として、従来の「実質赤字比率」の他に、新たに「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の3つの指標が加えられたところであり、

また、公営企業会計ごとに策定される「資本金不足比率」も設けられ、平成20年度決算から、5つの指標により町の財政が判断されることになっていると思うわけであり、

財政の健全化を進めている岩内町の指標は、町民の関心の高いところであり、そこで、お伺いします。

今後の指標の見通しについてお聞きします。

次に、財政について2点お伺いします。

1点目は、現在、どのような財務内容になっているのか、お聞きします。

2点目は、財務内容の中・長期の見通しについてお聞きします。

【答 弁】

町 長：

1点目は、平成22年度予算編成の特徴と、財政健全化について、3項目にわたるご質問であります。

1項めは、平成22年度予算編成について、その特徴と、関連する行政施策の特徴についてであります、併せてお答えいたします。

町財政の見通しとしましては、今後に予定される大規模事業の実施などにより、中期的には深刻な財源不足も懸念されることから、平成22年度の予算編成にあたっては、今後の財源不足への対応を踏まえる中で「歳入に見合う歳出」を基本方針としたところであり、

平成22年度予算の施策の特徴は、基本方針に基づき、限りある財源を有効活用して後年度事業の前倒しや継続的事业の増額を図るほか、防犯対策や福祉医療対策、さらには学校耐震化対策など「安全安心なまちづくり」に配慮した内容となっております。

2項めは、財政健全化指標の今後の見通しについてであります。

実質赤字比率などの財政健全化指標については、平成20年度決算に基づく比率の全てが良好な結果となり、平成21年度についても現時点での見込みとしては、比率を悪化させる大きなマイナス要素がないことから、ほぼ同様の数値になるものと予測しております。

今後の財政運営においては、当然のことながら財政健全化指標を悪化させないことが基本であり、そのためには、財政健全化の取り組みを継続し毎年度の収支の均衡を保っていくことが重要であります。

3項めは、岩内町の財務内容について、現在の財務内容と中長期の見通しについてであります、併せてお答えいたします。

現行の地方公共団体の財務につきましては、単式簿記や現金主義などに基づいて運用されており、財務内容の開示方法としては、会計単位ごとに単年度の決算報告という形式をとっており、主に、現金の出入りの結果を示したものとなっております。

現在の財務内容であります、一般会計の平成20年度の決算は、単年度収支が約9,300万円の赤字であるものの、実質収支は約2億7,600万円の黒字

であります。

財務内容の中長期の見通しについては、財政健全化の取り組みを継続し、安定的な財政運営を行うことで実質収支の黒字が維持されるものと考えております。

なお、地方分権の進展とともに住民との財務情報の共有化が不可欠であることから、今後は財務の現行方式に加え、複式簿記や発生主義の考え方も導入される運びであり、自治体財務については貸借対照表などの財務諸表の作成と公表により、一層の情報公開が進むこととなっております。

2 商店街活性化と観光振興対策について

2項目は、商店街活性化と観光振興対策についてであります。

これからの町づくりの観点からみて、私は高齢化における高齢者の方が、生きがいのもてる商店街づくりが、必要不可欠であると思うわけであります。

商店街における空洞化は今や社会問題となっております。

地域社会に与える影響は、極めて重要な問題であると認識をしているところであります。

商店街が先にあるのではなく、地域社会が持続可能な形で存在するために商店街が何をするのか、あるいはどういう商店街が必要なのか、商店街だけの問題として捕らえるのではなく、地域社会、岩内町の問題として捕らえていかなければならないと思うわけであります。

商店街の活性化については、これまで何度も一般質問で取り上げておりますが、都市への購買力の流出、隣接する郊外型大型店舗の集積化に歯止めがかからず、中心商店街は年々空き店舗が増加し、シャッター通りと呼ばれているほど空洞化が進んでいるわけであります。

また、商店街の後継者問題、経営者高齢化問題、そして空き店舗、駐車場問題があり、問題は山積をしております。

このような大変厳しい状況に、各商店街は危機感を持っており、商店街ごとに賑わいの創出をしようと、売り出しやイベント事業、さらには商店街が一体となった新たな事業の取り組みも生まれてきているわけであります。

こうした活性化に向けた商店街が自らの取り組みに対して、町は積極的に支援し、今後の商店街のあり方、活性化の進め方を商業者と共に町も考えていくべきであると思うわけであります。

そこで、4点についてお伺いします。

1点目は、平成21年度1年間でどのような取り組みと支援をしてきたのか。

また、その効果についてお聞きします。

2点目は、町づくりの観点から将来に向けて、今後どのような取り組みを考えているのか、お聞きします。

3点目は、今後商店街が、空き店舗などを利用して多様化する町民のニーズやサービスを提供するために使用する場合の家賃などを助成するお考えがあるのかどうか、お聞きします。

4点目は、これからの商店街づくりの観点から見て、私は今後、高齢化が進む中で高齢者の方々が生きがいのある生活のできる配慮した商店街づくりが必要不可欠と考えます。

町長はどのような見解をお持ちなのか、お聞きします。

続きまして、商店街活性化についても関係がありますので、観光振興対策についてお伺いします。

本町においては、平成20年度約46万人の観光客が訪れており、平成19年度から見れば8万人の減少にあります。

観光の窓口である「道の駅ガイドセンターたら丸館」にも、多くの観光客が情報を求め来館しております。

多様化する観光客のニーズにより、より一層の満足感を提供するためには、特色ある地域の観光資源をより多くの情報を集めることが重要であると思っております。

「岩内らしさ」を原点に、さらに魅力ある観光資源の創出や整備に努めることや「道の駅」での詳細な案内など、情報発信のより一層の充実と強化を図ることが必要不可欠であると思うわけであります。

円山温泉、オートキャンプ場、パークゴルフ場、スキー場、美術館、郷土館、森林公園などの各観光資源の有機的な連携により各施設の相乗効果を高め、面的なゾーン機能の充実強化の推進が重要であると認識をしているところであります。

そこで2点にわたりお伺いします。

1点目は、平成21年度、この1年間でどのような対策を取り組まれてきたのか、お聞かせ下さい。

2点目は、まちづくりの観点から見ても観光対策は重要課題であると認識をしておりますが、今後、将来に向けてどのような展望をお持ちなのか、町長の意のある答弁を期待します。

次に、怒涛まつりについてお伺いします。

町民の誰もが楽しみに、また岩内を町外に宣伝し、岩内に来てもらえるような怒涛まつりにしていかなければなりません。

このお祭りは、全町民が祭りを通じて町民相互の融和と連帯感を深めるとともに、地域産業、文化の向上を図ることにあると思うわけであります。

町民を主人公にした町民が自らつくる「町民参加型」の祭りを考えていくことが重要であると思えます。

各企業からの協賛金のみならず、広く町民からも協賛金を募り善意の協賛金による参加も導入する事により、さらに「町民の参加型」のお祭りになると考えますが、そこで2点についてお伺いします。

1点目は、「町民参加型」の怒涛まつりをどう考えるか、お聞きします。

2点目は、協賛金の導入をどう考えるか、お聞きします。

【答 弁】

町 長：

2点目は、商店街活性化と観光振興対策について、3項目にわたるご質問であります。

1項めは、商店街活性化についてであります。まず商店街振興にかかる過去1年間の取り組みと、その効果についてであります。

長引く景気低迷の中、本町においても商店街の集客力の低下や空洞化が進み、空き店舗が増加するなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような中、消費の拡大・購買力の促進を図り、地域経済の活性化を目的に、昨年初めて実施された「プレミアム商品券」の発行事業は、各店舗において独自の商戦を展開するなど、商店街と街なかに賑わいが創出され、活性化に繋がったものと考えております。

さらには、民間サイドの発意により実施された「軽トラック市」や、冬季のイベント「ゆきんこ広場」などの開催について、商工会議所や関係団体と連携しながら支援してまいりました。

加えて、電源地域振興センターの調査事業を活用し、雛人形を見ながら商店街を回る「べに子のスタンプラリー」や、商店主の連携により「共同チラシ」が作成されるなど、商業者の方達と共に商店街の活性化対策に取り組んでまいりました。

町といたしましては、民間事業者などを中心としたこれらの積極的な取り

組みが、今後に活かされる成果を得たと認識していることから、継続して支援してまいりたいと考えております。

次に、町づくりの観点からの今後の取り組みについてであります。

住民と行政が情報や目的を共有し、共に協力して進めていく「協働によるまちづくり」体制の構築を目指しながら、お互いの信頼と理解のもとで、商店街にさらなる賑わいを創出するよう、連携・支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、商店街の活性化につきましては、一朝一夕で成しうるものではなく、商業者自らが起点となり「一店逸品」など個性ある戦略が必要であり、こうした動きが各商店街や通り会において実施されつつあることは、大変心強く考えており、町としては、商工会議所や商店街連合会、商店街と連携しながら引き続き支援してまいります。

次に、空き店舗活用に伴う家賃の助成についてであります。

国や北海道では、空洞化等により疲弊している商店街の活性化を図るため、家賃を含む事業費等の補助制度を実施しております。

本町においても、協働のまちづくりの理念による地域の活性化を図ることを目的に「岩内町まちづくり活動支援補助制度」を創設し、空き店舗を利用したチャレンジショップなどの起業家支援に対する補助制度を実施しております。

本制度は単独の家賃補助制度ではなく、一定の条件はありますが、空き店舗対策としての側面も有しておりますので、広く活用していただきたいと考えております。

次に、高齢者に配慮した商店街づくりについてであります。

現在、町内の商店街にはギンザ通り商店街の「はんず229」や名店街の「いわない楽座」に代表されるように、人と人とのふれあいを重視したスペースが設けられ、利用されております。

このコミュニティスペースは、年齢男女の区別なく、高齢者が気軽に立ち寄ることのできる場を開設することで、商店街が高齢者の日常生活を支えるとともに、商店街に賑わいを創出することを目的として取り組まれております。

今後においても、商店街における高齢者が生きがいを持って生活できるような事業について、積極的に支援してまいります。

2項めは、観光振興対策についてであります。

毎年、夏期シーズンを中心に多くの観光客が訪れる中、近年はインターネットの普及により観光を取り巻く状況は、大きく変化してきております。

また、観光客のニーズも多種多様化しており、それぞれの観光目的をどのように充実させ、町の産業に結び付けていくかが重要な課題となっております。

このような中、去年は道の駅「たら丸館」を中心に、観光ニーズに対応した町内の情報を発信するとともに、特色ある地場産品をアンテナショップという形態で販売の促進を図ってまいりました。

しかしながら、町を訪れる観光客の動向を見ますと、依然として通過型観光が多く、町への経済波及効果へと大きく結びついていない状況であります。

観光産業は、宿泊業や飲食業、レジャー産業だけではなく、一次産業や二次産業など様々な分野に経済効果が波及する裾野の広い産業であります。

本町には、町外へ誇れる文化・自然・食・温泉、そしてマスコットキャラクター「たら丸」など、恵まれた地域資源を有していることから、これらを活用した新たな観光商品の開発を促し情報を発信することで、観光客誘致の促進を図り、地域経済の活性化へと繋がっていくよう、民間、町民、そして町が一体となった協働の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

3項めは、怒涛まつりについてであります。

まず、町民参加型の祭りについてであります。怒涛まつりにつきましては、町民自らが明日への活力を見出し、融和や連帯感を深めながら本町の観光を大きく発展させていくことを目的とし、昭和48年に開催されて以来、昨年で37回目の祭りが開催されたところであります。

怒涛まつりの開催につきましては、従来より町民参加型の祭りを目指し、企画の運営からイベントの参加まで、より多くの方々に気軽に参加していただけるよう、実行委員会方式で運営しております。

こうした中、昨年は大幅な集客効果を図るため、「体験参加型の核となるイベント」をテーマに掲げ、老若男女を問わず誰もが手軽に参加できる「怒涛の長縄跳び選手権」を核イベントとして開催いたしました。

このイベントにより、たくさんの町民の参加はもとより、町外からも多くの参加があり、これまでの祭りとは大きく変化し、盛況のうちに終了したところであります。

今後におきましても、町民参加型の祭りを基本に、町民自らがイベントを企画し参加することで充実感を味わえるような環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、協賛金の導入についてであります。

怒涛まつりの協賛金につきましては、昨年、企業や各種団体より183件、約300万円の協賛金をいただいております。

しかし近年においては、地域経済の景気低迷により協賛金の減少傾向が続いている状況であります。

このような中、昨年怒涛まつりの重要なイベントである花火大会をより充実させるため、実行委員会において町内の飲食店などに募金箱を設置したところ、町民の皆様方から大変多くの募金があったと伺っております。

募金という方法は、ご提案のありました協賛金の導入とは多少異なりますが、従来以上に参加型の祭りとして広く認識していただくためにも重要な要素と考えられますので、今後も継続するよう実行委員会に諮ってまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

それでは、商店街活性化対策について、再質問をいたします。

空き店舗の家賃の補助制度については、先程の町長の答弁では、町づくり活動支援補助制度で側面的に支援をしているとのことでありましたが、商店街における空洞化いわゆる商店街空き店舗対策を、ただ単に商店街の問題としてとらえるのではなく、今や、先程申し上げましたように社会問題となっております。

地域社会に与える影響は極めて重要な問題であると認識をしているところであります。

従いまして、この問題は地域社会、いわゆる岩内町の問題としてとらえていかなければならないと思うわけであります。

これからのまちづくりの観点から見て、先程申し上げましたが、私は高齢化が進む中で、高齢者が生きがいのもてるコミュニティの場を提供することや、町民のニーズに対応することも、今後の商店街の大きな役割でもあると思うわけであります。

今の制度では不十分であり、さらに内容の充実させるためにも、岩内町単独の補助制度の新設を検討すべき時期に来ていると考えますが、町長のお考えをお聞きします。

【答 弁】

町 長：

商店街活性化対策としての空き店舗の家賃補助制度についてであります。

これにつきましては、先程ご答弁申し上げましたとおり、平成21年度において「岩内町まちづくり活動支援補助制度」を創設し、側面的に空き店舗対策を支援しております。

広く商店街の活性化対策としても活用していただきたく、本制度を創設したものでありますが、ご質問の趣旨は充分理解するところでありますので、今後においては、空き店舗に対する利用者のニーズ、利用状況、さらには効果などの動向を詳細に把握しながら検証を加えて、空き店舗対策に向けて対応してまいりたいと考えております。

3 岩内町と「道立食品加工研究センター」の連携協力について

3項目は、岩内町と「道立食品加工研究センター」の提携協力であります。

近年、商品開発、技術研究の分野では、企業と企業にとどまらず、企業と大学、さらには行政機関を含めた産学官連携等、連携の枠組が広がり、また強化される傾向にあります。

この協定は、企業単独で研究開発事業を行うよりも、企業・大学・行政機関の相互の連携により、連携各者の持ち味や得意分野等を活かした事業協力を進める事で、より大きな効果が得られるという効果への期待があるものと考えられます。

岩内町と「道立食品加工研究センター」は、本年2月に、包括的な連携・協力に関する協定を締結したとのことですが、それぞれ地方自治体と公立の研究機関ということであり、広義的には行政機関同志の連携であると認識をしているところであります。

この連携協力が、行政の視点での産業振興のみならず、民間企業・団体の力・意欲を引き出すものに発展して、地域全体での活力向上の取り組みに期待をしているところであります。

一昨年から続く経済不況については、本年に入りわずかに改善の兆しが見られるとの報道も聞かれますが、国内外の様々な要因により、今後も厳しい状況が予想されるものと考えられます。

地域産業の活力向上が今後の景気回復に大きく関係する可能性もあり、一層、重視していく必要があると思うわけであります。

そこで、3点についてお伺いします。

1点目は、今回のような「道立食品加工研究センター」と地方自治体の連携協力提携について、他に実例があるのか、お聞かせいたします。

2点目は、今回の岩内町と「道立食品加工研究センター」の連携協力協定の締結により、具体的に今後どのような取り組みを行っていくのか、お聞きします。

3点目は、この連携協力による地域産業の振興、経済効果の実効性について、どのように考えているのか、お聞きします。

【答 弁】 町 長：

3点目は、岩内町と道立食品加工研究センターの連携協力について3項目にわたるご質問であります。

1項めは、道立食品加工研究センターと地方自治体の連携協力協定の事例についてであります。

道立食品加工研究センターは、地域の食品産業の振興並びに道内経済の活性化を目的として、平成21年度より安全安心で美味しく付加価値の高い食品づくりをテーマに、地域の企業や関係機関との連携を強化し、食品開発研究や技術支援等の推進を図っております。

こうした観点から、平成21年3月に江別市及び酪農学園大学との3者による連携協力、さらに同年12月には別海町と、本年1月には留萌市とそれぞれ協定を締結しており、これまでに3件の実例があります。

2項めは、連携協力協定の締結による今後の具体的な取り組みについてであります。

この度の連携と協力に関する協定の締結を機に、今後、本町と食品加工研究センターが、地域の食品工業関係者を中心とした研究会の設立・運営、研究開発、技術支援等に関する協働事業に積極的に取り組みながら、地場の農水産物の高付加価値化や製品開発、地域資源である深層水の食品への有効利用、地域の食品加工に関わる課題解決等を図って参りたいと考えております。

3項めは、連携協力による地域産業の振興、経済効果の実効性についてであります。

本町と食品加工研究センターとの連携協力による、協働事業を推進し、地域における安全安心で美味しく付加価値の高い食品づくりを実践していくことが、地域の食品工業の振興を図る上で、実効性を高めるものと考えております。

またこうした協働事業の成果が、既存の食品工業関連並びに深層水利用企業の立地による新たな雇用の創出等の経済効果に波及することも期待されるため、これらの実効性を重視した事業の計画的な実施に配慮してまいります。

4 漁業振興対策について

4項目は、漁業振興対策についてお伺いします。

近年、日本の海岸海域においては、環境汚染、乱獲、藻場・干潟消失等の原因により、水産資源の減少が顕著にみられているところでもあります。

また、日本の漁業生産は10年前に比べて明らかに減少しているわけでありませぬ。

今後、日本の持続的・安定的な漁業を実現していくためには、近海資源を中心に維持・増大していくための総合的な取り組みが大変重要であることは言うまでもありません。

岩内町の場合も同様で、新たな総合計画の中に、漁業の現状として、近年は周辺海域における資源現況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少、高齢化等により極めて厳しい環境に置かれていることや、基本構想として、漁業の安定化のためには漁業資源の増大・保護を図る事が重要であり、これまでも種苗放流や資源管理型の漁業が推進されているわけではありますが、今後も、獲る漁業から資源管理型の漁業、さらには栽培する漁業への取り組みを充実させることが重要であると、認識をしているところでもあります。

そこで3点についてお伺いします。

1点目は、これまでの主な種苗放流の効果と今後の取り組みについてお聞きします。

2点目は、岩内町はニシン資源増大事業に関わっているわけではありますが、その効果と今後の展望についてお聞きします。

3点目は、ニシンが今後産卵のため岩内沿岸に来遊した時に、産卵に適した海藻の繁茂する群落が形成される必要があると考えられますが、現状と今後の取り組みについてお聞きします。

以上、4項目にわたり、清和クラブを代表して、町政に対しての一般質問を終わります。

上岡町長の、意のある答弁を期待するところでもあります。

【答 弁】

町 長：

4点目は、漁業振興対策に関わる3項目にわたるご質問であります。

1項めは、これまでの主な種苗放流効果と今後の取り組みについてであります。

現在行われている種苗放流については、年度により数量の変化はありますが、エゾバフンウニ10万粒、マゾイ1万尾、サケ600万尾、ヒラメ14万尾、ニシン30万尾が放流されております。

種苗放流の一般的な効果は、自然界で魚介類の減耗が一番激しい産卵及びふ化直後の時期に人為的な管理育成を行い、抵抗力のついた種苗として放流し、自然の生産力を利用して資源増大に結びつけるというものであります。

しかし、個々の種苗放流の効果を定量的に把握することが非常に難しいため、その効果についてはわかりにくい面がありますが、放流を行っている魚種において年による変動はあるものの、ある程度の漁獲が継続して認められるところから、一定の効果はあるものと判断しております。

今後の取組みについては、放流は長期的な視野にたって行うことがその効果をあげるには必要であり、種苗放流は継続すべきものと認識しておりますが、効果をさらにあげるための新たな放流技術の検討や導入、現状の課題点の整理などを、関係機関との連携によって密に行うことが重要と考えております。

2項めは、ニシン放流事業の効果と今後の展望についてであります。

後志南部地域でのニシン放流事業は、平成20年度より北海道が中心となって、資源増大に効果があるか否かを判断するため、6年間の試験事業として、実施されているものであります。

現在、平成20年度に放流された稚魚の2年魚の魚群の回帰を調査しているところであり、放流自体の効果についてはこの調査結果の出揃う平成23年度以降を待たなければなりません、良い結果が得られることを期待しているところでもあります。

またニシン放流事業の展望については、調査結果が十分に明らかになっていないため、今の段階では、具体的に述べることは出来ませんが、すでに事業が開始されている小樽、石狩での事例では新聞等で報道されておりますように、群来というニシンの産卵が確認され、ニシンの豊漁が続くなど、地域に明るい話題を提供するのみならず、地域に活気を与えております。

ニシン資源の増大は、この後志南部地域においても同様な活気を地域の水産業のみならず多方面の分野へ与えるものと考えており、関係者の期待も大きいものと思っております。

3項めは、ニシン産卵場所としての藻場造成の現状と今後の取組みについてであります。

魚介類の産卵場所として、海藻の繁茂する場所、いわゆる藻場造成については、磯焼け対策との関連から、これまでも様々な対策や試験を行ってまいりました。

敷島内沿岸への囲い礁42礁の整備、栄養塩を含んだ人工藻礁の試験的な投入、海藻の繁茂を阻害する石灰藻除去のためのチェーン振り、チェーン引きの実施などの対策を講じております。

しかしご指摘のとおり、藻場はニシンをはじめとした魚貝類の産卵場所、生育場所として極めて重要なところから、新年度においても、引き続き囲い礁でのチェーン引きの実施、さらにその場所においてコンブ種苗糸をつけたロープの設置による海中林の造成試験を行い、藻場造成の検討を行う予定であります。

今後の藻場造成につきましては、昨年、地域にあった磯焼け対策の促進を図る目的で、北海道が事務局となって設置しました「北海道磯焼け対策連絡協議会」に町として参加し、本協議会を通じ情報収集を行うとともに、岩内郡漁業協同組合や道の関係機関と連携を図りながら、藻場造成は本町の漁業振興を図る上で重要との認識にたって、本事業への継続した支援を行ってまいりたいと考えております。